

# 地方税の電子申告システム eLTAX(エルタックス)を 導入します



イメージキャラクター「エルレンジャー」

eLTAXとは、「(社)地方税電子化協議会」が運営する地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。朝日町では、このeLTAXによる地方税の電子申告を12月20日(月)から受付開始します。



貴町の地方公共団体への申告が、一度にまとめて送信できます。eLTAXの運営に参加している市町村(公共団体に限ります。)

以下のeLTAX用ソフトウェア(PCdesk)ではeLTAXに対応している市町村の税務・会計ソフトウェアで、申告書が簡単に作成できます。

自宅やオフィスなどからインターネットで簡単に申告することができ

るため、郵送や窓口に出向く必要がありません。

電子申告には、電子証明書や利用者ID取得等の手続きが必要になります。

詳しい内容や手続きなどはeLTAXのホームページ <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

## 問い合わせ先

**eLTAXについて：**(社)地方税電子化協議会

570-081459 (一般電話用)

03-5339-6701 (IPやPHS電話用)

朝日町申告について：税務室 377-5655

※地方税電子化協議会への電話での問い合わせは、月～金(祝祭日、年末年始は除く)の8時30分～21時までとなっております。

## ■利用時間

月曜～金曜 8時30分～21時  
(祝祭日、年末年始は除く)

## ■利用できる税目

税目	申告できる内容
個人住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給与支払報告書</li> <li>●公的年金等支払報告書</li> <li>●特別徴収に係る給与所得者の異動届出書 など</li> </ul>
法人住民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予定・中間・確定・修正・清算確定申告</li> <li>●法人設立・設置届出書 など</li> </ul>
固定資産税(償却資産)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●償却資産申告 など</li> </ul>



# 給与所得者の個人住民税は 『特別徴収(給与天引き)』で納税を

給与所得者の個人住民税(個人町民税+個人県民税)は、法令により、事業者が給与から特別徴収(天引き)して、給与所得者に代わって町に納税することになっています。

- 所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？
- 原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。
- 税額の計算は朝日町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

従業員の皆様には  
次のようなメリット  
があります。

- 納税の手間が省けます。
- 12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。  
(普通徴収は原則4回払いです。)

三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切替をお願いします。



問い合わせ先：税務室377-5655